

令和 7 年度 施政方針

菊 池 市

令和 7 年 6 月 13 日

1. 所信表明

先の菊池市長選挙におきまして、多くの市民の皆様のご支援をいただき、市長として引き続き4期目の市政を担わせていただくこととなりました。改めてその責任の重さを胸に刻み、市民の皆様の期待と信頼に応えられるよう、ふるさと菊池市の発展に全力で取り組んでまいり所存です。

さて、世界情勢は不安定な状況が続いており、ウクライナをはじめとした地域紛争、気候変動による災害の激甚化、加えて国際政治の多極化の進展や国際的な資源争奪、サプライチェーンの再構築といった課題が複雑に絡み合い、世界経済と安全保障に大きな影響を与えています。

また、わが国では、米をはじめとする食料品やエネルギー等の物価高が続く一方で、実質賃金の回復が遅れ、地域経済と市民生活に深刻な影響を与えています。加えて、少子高齢化、地方の人口減少といった課題が複合的に進行し、地域社会の持続可能性が問われています。

こうした中、「地方創生」は依然として国家的最重要課題であり、東京一極集中の是正、若者の地方定着、地域資源の活用による経済循環の確立が求められています。デジタル田園都市国家構想や移住支援の強化等、地方に光を当てる施策が続く中、本市におきましても創意工夫と行動力が求められる局面にあると考えております。

これまでを振り返りますと、就任以降、3期12年、庁舎問題や産廃処理場の閉鎖、一般ごみ処理施設問題等、様々な重要課題に直面しながらも、関係機関や議員の皆様とともに力を合わせて一つずつ解決を図ってまいりました。その間、熊本地震やコロナ禍という予想もしない困難が襲い掛かりましたが、市民の皆様の団結力でなんとかこれらを乗り越えることができました。

その他、公共施設のスリム化や効率化による財政健全化、全庁的なデジタル化の推進、菊池米のブランド化や関係人口の創出、企業誘致等、様々な取組を進めてまいりました。

近年においては、TSMCをはじめとする半導体関連企業等の進出により、大規模工場の開発や住宅建設の急増等、本市を取り巻く状況も急速に変化しております。

このような変化を踏まえて、無秩序・無計画な開発を抑制するため令和5年度にゾーニングを行い、優良な農地を確保しつつ、中長期的に農・商・工のバランスの取れた発展と住宅促進を中心とした人口増加を目指しているところでございます。

この数年は将来の市の発展を決めかねない重要な時期であり、これまでコロナ禍の中で多くの制約を受けてきましたが、今後は様々な施策を実行していく時期が到来していると考えております。

今後4年間で取り組む基本的な方針としましては、まず、市政運営の中で最上位計画として位置づけられる第3次菊池市総合計画の前期基本計画が令和7年度で終了しますので、令和8年度から令和11年度まで4年間の後期基本計画を策定します。

この間、特に3つのテーマとして、1つ目に「住宅・人口増」、2つ目に「にぎわいづくり・経済の活性化」、3つ目に「教育と人づくり」を重点テーマに置き、施策を進めてまいります。

まず、1つ目の「住宅・人口増」については、当面の最重点課題と位置づけ、子育て世帯の移住定住を目指し、特に旭志地域については商業施設誘致及び宅地開発に力を入れるほか、他地域の小規模校周辺の宅地化を促進してまいります。

2つ目の「にぎわいづくり・経済の活性化」については、これまで菊池溪谷や竜門ダム周辺等の観光地整備に力を入れてまいりましたが、今後は来訪者や地域住民を温泉街やまちなかに呼び込み、菊池らしい自然や歴史を感じ、心も癒されるようなまちなかを回遊するウォーカブルシティを目指し、地域のにぎわいづくりと経済の活性化を図ってまいります。

3つ目の「教育と人づくり」については、これまで小中学生や高校生、若者、農業経営者、生涯学習マイスターなど様々な人財育成を進めてまいりましたが、今後は更に、育成した人財を核として自走型、自立型へ発展させ、若い人たちがまちづくりの主役になれるような活力のある社会を築いてまいりたいと考えております。

第3次菊池市総合計画後期基本計画には、3つの重点テーマを含む8つのマニフェストを盛り込み、子どもたちの世代に大きな果実をもたらすことを究極の目標として着実に実行してまいります。

2. 予算編成方針について

予算編成方針について申し上げます。

今定例会に提案しております補正予算は、当初予算が義務的経費中心の骨格予算であったため、新規事業などの政策的経費及び投資的経費などのいわゆる肉付け予算として計上しております。

予算編成にあたりましては、総合計画の将来像実現に向け、3つの重点テーマを含む8つのマニフェストを盛り込み、更には中長期的な施策展開を見据えながら編成したところでございます。

併せて、緊急性や実効性の高い事業を優先して各種事業に取り組んでまいります。この結果、一般会計補正予算の総額は7億6,088万円となり、補正予算後の総額は303億6,488万円となっております。

3. 令和7年度の主要施策について

4期目の初年度となる令和7年度の主要施策について申し上げます。

【住宅・人口増の促進について】

まず、住宅・人口増の促進については、令和5年度より移住者支援として開始した子育て世帯移住支援事業を継続するとともに、新たな定住施策として、既に本市に居住されている方に対しても子育て世帯定住支援事業を開始し、さらなる子育て世代の移住、定住の促進を図ります。

また、宅地開発を行う事業者に対して補助金を交付し、宅地化を推進することで定住人口の増加を図ります。

特に、旭志地域の一部は先般熊本県が発表した、「くまもとサイエンスパーク推進ビジョン」に位置づけられており、商業施設の誘致及び宅地開発をこれまで以上に推進します。

【産業と経済について】

本市の基幹産業である農業については、担い手農家の確保と育成が極めて重要であり、今後も、本市独自の補助金等の交付をはじめ、営農指導員による農業技術や経営の助言・指導など農業者に対するサポート体制を充実させ、新規就農者を確保し、優れた農業者を育成します。

農業の省力化、高度化については、ロボット技術やICTなどの先端技術を活用したスマート農業の実現を目指します。

安心・安全で高品質な農産物づくりについては、令和7年3月に宣言した「オーガニックビレッジ」の取組により、環境にやさしい農業を推進するとともに、本市独自の生産基準で

ある「環境王国菊池農業生産基準」に関して、JAなどと連携して更なる普及推進に取り組みます。

農林畜産物のブランド化の推進については、農業者、JA、物産館、商工会等と連携し、ふるさと納税の返礼品としてのブランド力を高めるため、加工品の開発支援を行います。

また、日本穀物検定協会の米食味ランキングでの最高評価である特A獲得に向けて、県やJAと連携して継続した取組を行うとともに菊池米食味コンクール・九州のお米食味コンクールにより菊池米の更なるブランド力強化に努めます。

畜産業については、家畜伝染病を市内で発生させないため、県や農業団体等と連携した防疫意識の啓発や家畜防疫態勢の整備に努めます。

また、畜産農家の経営基盤強化のために、施設整備・機械導入や優良な家畜導入への補助、農業制度資金の利子補給を引き続き支援します。

農業基盤づくりとして、老朽化した農業水利施設等の安定的な機能を確保するための機能保全対策を推進するとともに、農地の大区画化・汎用化等を推進し、高収益作物の導入・生産拡大、担い手への農地集積・集約化等の政策課題に応じた整備を推進し、豊かで競争力のある農業の実現に向けて取り組みます。

鳥獣捕獲については、インターネットを活用した捕獲通知システムを拡充し、捕獲労力の軽減及び効率化を図り、農林業被害の軽減に努めます。

林業の振興については、本市の森林に関する課題解決に向けて森林環境譲与税を効果的に活用しながら森林整備、林業後継者育成及び木材や椎茸等の普及啓発を推進します。

商工業の振興については、創業を目指す事業者に対して、これまでおこなってきた「きくち起業塾」を本市と商工会の共催にて実施し、創業に至るまでのノウハウの習得や個別課題の解決につなげます。

事業承継の推進については、中小企業や小規模事業者が長年製造してきた商品や培ってきた技術を次世代へ引き継ぐとともに、地域経済の発展のため経営革新等に取り組む事業者に対し、商工会及び連携機関とともに事業承継を促進します。

4期目を迎える「きくち未来創造塾」では、熊本大学や金融機関等と連携し、人財育成と地域課題の解決につなげるため、新たなビジネスプランの構築を支援するとともに、副業人材を活用し経営力強化を目指す事業者に対し、産官学金が連携して引き続き支援します。

企業等の進出については、民間の動向に的確に対処しつつ、ゾーニングに沿って誘導します。併せて、既立地企業の要望等に対応するため、フォローアップ機能の充実を図り、県営新規工業団地の分譲開始に向けては県と連携しながら進めます。

観光の振興については、観光振興ビジョンに掲げる将来像の実現に向け、自然回帰・健康志向といった「癒し」を本市観光の柱として、官民連携による中長期的かつ戦略的な視点で観光振興に取り組みます。

その中でも、菊池温泉街は、旅館等が抱える構造的課題等の解決による温泉街の再生及び魅力向上を図るため、「菊池温泉街リブランディング基本構想及び実行計画」に基づき、旅館等の経営基盤強化や食のメニュー開発及び泊食分離の推進、温泉街の景観ガイドラインの策定に取り組みます。

その他、持続可能な地域づくりを推進するために観光地域づくり法人、いわゆる DMO を核とした観光推進体制を確立し、戦略的な観光施策により地域の稼ぐ力を強化します。特に、TSMC 進出に伴うインバウンド需要の高まりを受け、台湾をメインターゲットとした観光施設の受入体制の整備を支援します。

また、市を代表する観光地である菊池溪谷や竜門ダムについては、観光地として必要な環境整備を進め、イメージアップと来訪者の利便性向上を図ります。

菊池一族に係る関係自治体との連携については、菊池川流域日本遺産や「南北朝・菊池一族歴史街道推進連絡協議会」の関係自治体での連携を継続するとともに、新たな自治体との連携の拡大を図り、相互交流・地域活性化に取り組みます。

ふるさと納税については、JA、商工会などの関係団体とも連携し、本市の特色を生かした魅力ある農産物や体験型サービス提供等の新たな返礼品の創出に取り組みます。併せて、適宜、広告やキャンペーンを行い、本市の魅力を発信することで、寄付額の増加につなげます。

国際交流推進事業については、韓国との交流に加えて、台湾の宜蘭市と台南市東区と小・中・高校生をはじめとする市民レベルの交流に取り組み、グローバルな人財育成につなげるとともに、観光、経済等、様々な分野で関係団体とも連携しながら交流を進めます。

また、「菊池市まちなかウォークブルシティ構想」に基づき、基本計画を策定するとともに、引き続き「菊池市 SDGs 未来都市まちなかデザイン会議」を開催し、官民連携、市民協働によるまちなか周遊やにぎわいづくりなど活性化を図ります。

【教育と文化について】

学校教育の充実については、自ら考える力を育成するため、ICT 機器等を活用した主体的・対話的で深い学びを目指します。

なお、令和 2 年度に導入した端末機器の更新時期を迎えており、最新の学習環境への対応のため県との共同調達により新機種に更新します。

また、全ての小中学校で、SDGs の目標を達成するための教育、いわゆる ESD に引き続き取り組みます。

市内中・高生の卒業後の進学については、「菊池市教育振興小川基金」を活用した給付型の奨学金制度や貸付型の奨学資金により支援することで、子ども達が経済的な理由で高校や大学への進学を断念することがないように、教育の機会を与え、有能な人財を育成します。

中学生等の人財育成については、引き続き「プラチナ構想ネットワーク」をはじめとする

関係機関と連携し、「森の学校・きくち」や「プラチナ未来人財育成塾」を実施し、未来のリーダーを育てます。

また、「菊池前進塾」については、市内高校からの大学進学増を図るため、より多くの生徒が参加しやすくなるよう、集中講義方式やオンラインも活用した講義等、実施方法の見直しを行います。

さらに「きくち未来創造塾」で取り組む人財育成と地域の課題の解決に関して、熊本大学と連携して市内3高校に高校版として進めます。

学校施設については、令和5年度からの継続事業である菊池南中学校長寿命化改良工事の完成を目指します。また、令和8年度以降の計画を検討するため、築年数が50年を経過している七城小学校、七城中学校、泗水東小学校の「耐力度調査」を実施します。

不登校対策については、全国的な傾向と同様に、本市でも不登校児童生徒が増加しているため、教育委員会内外の関係機関との連携を行い、社会的自立に向けた指導・支援に取り組むため、令和6年度の泗水中学校に続き、令和7年度は菊池南中学校、七城中学校に「校内支援センター」を設置します。

郷土愛の育成については、社会科副読本「わたしたちの菊池市」などに掲載された本市の歴史・伝統・文化や地域住民の暮らし、先人達の知恵、また貴重な自然等を学習資源として、自ら課題を立て探求的に学ぶ校外学習「菊池サステナ学び旅」を実施し、郷土を愛する心やシビックプライドの醸成を図ります。

学校給食については、給食費の徴収・管理業務の効率化に努めます。また、給食食材における地産地消を推進し、引き続き特別栽培米等を使用した安心安全な給食の提供に努めます。

地域と学校の連携協働については、児童の学習習慣の定着を図る「放課後子ども教室」の対象校を3校から4校に拡大して実施します。また、「地域未来塾」を引き続き実施し、生徒の基礎学力向上を目指します。さらに市内の児童が科学的で独創的な発想に基づく創作活動を学び、創造性豊かな人間形成を図る「菊池市少年少女発明クラブ」を継続して実施します。

公民館については、社会の変化への対応、市民のライフステージにおける特性や課題を踏まえ、高度な学習機会を多様な方法で提供し、市民の知識及び活用能力の向上に努めるとともに生涯にわたり学び続けることができる環境づくりを推進します。

また、「キクロスカレッジ」や「生涯学習人財認証制度」の拡充及び認証・登録した生涯学習マイスターの活動をコーディネートする「まちづくり支援ネット」の充実を図り、「学びと活動の循環」の創出に努めます。

歴史文化の次世代継承については、小中学校対象の伝統芸能のクラブ化を目指して、成果の発表の場として、令和6年度に続き「子ども伝統芸能まつり」を開催し、伝統芸能の継承、市民への周知啓発を図ります。

鞠智城については、熊本県や山鹿市と連携し、その歴史的価値や魅力を広く発信すること

で認知度向上を図るとともに、国営公園化に向けた機運を高めます。併せて、市内の小学生に鞠智城を訪問させることで、歴史への理解と関心を深める取組を進めます。

また、「国指定史跡菊池氏遺跡」については、史跡としての保存状態や管理上の課題を整理し、保存と活用を図るための指針となる「菊池氏遺跡保存活用計画」を策定します。

松籐子能場については、周辺整備の一環として、崇城大学との連携による能場開閉装置の実現化を目指すとともに、椅子等の設置を図り、保存と活用を促します。

市内各地に分散して保管している文化財・民俗資料については、既存施設を文化財収蔵施設に改修して集約し、保存管理の一元化を目指します。

市民の文化芸術振興の拠点である「市民会館」の統合については、市民ワークショップなどを開催し、市民や利用者の意見を集約し、「市民会館あり方検討委員会」等で今後の方向性を決定するよう努めます。

図書館については、様々な課題を抱える人々や地域団体、地場企業、教育機関等に対し、デジタル技術を活用した資料及び情報の提供により、利便性の向上と課題解決の支援を行います。また、図書館から各小中学校に派遣している学校司書と協力して学校図書室との連携を更に深め、児童・生徒の発達段階に応じた読書活動の推進に努めます。

デジタルアーカイブ事業では、「記憶の記録」として本市の歴史・文化を保存するとともに、収集した古写真等をデータ化したコンテンツを Web や二次元コード等の ICT 技術を活用して、より多くの人に情報発信が行えるよう事業の推進に努めます。

社会体育については、総合体育館の屋根・外壁・施設内照明改修工事を実施し、利用者が安心してスポーツを楽しめる環境を整えます。

また、「きくち桜マラソン大会」をはじめ、宿泊を伴う大きな大会等への参加者を増やすことにより、菊池ファンの増につなげます。

中学校部活動については、「中学校部活動地域展開検討委員会」を設立し、今後の中学校部活動について協議します。また、地域展開を専門に支援していくコーディネーターを活用し、生徒が今後も安心してスポーツや文化活動に取り組める環境を整えます。

人権教育・啓発については、様々な人権問題についての理解と認識を深め、お互いの人権を尊重する差別のない明るいまちづくりをめざし、「菊池市人権教育・啓発基本計画」に基づき、部落差別をはじめとしたあらゆる差別、インターネット上の人権侵害等、人権課題の解消に向け人権教育・啓発を推進するとともに、各種人権啓発研修会、ふるさと懇談会等を通じて、人権問題についての理解と認識を深めます。

男女共同参画社会の実現については、「第4次菊池市男女共同参画計画」に基づき、男女がともに輝き支えあう持続可能な社会の実現を目指し、男女共同参画の視点に立った意識啓発や女性活躍推進に取り組みます。また、多様な視点における施策や方針決定が行われるために、女性参画の意識醸成を図り、各種審議会等への女性委員登用率の向上に取り組みます。

また、令和4年度に制定した「菊池市パートナーシップ宣誓制度」及び「菊池市人権未来都市宣言」の周知を更に進め、市民一人ひとりが人権課題の解決に取り組む機運醸成を図り

ます。

【子育てと健康福祉について】

子育て支援の充実については、こどもの健やかな育ちと安心して子育てができる環境を整えるため、保育を必要とする全ての児童の受け入れ体制を整えます。また、放課後児童クラブについても、待機児童が発生しないよう体制を整えます。

本市独自の取組については、すくすく子宝祝金や保育所等の副食費の助成等により多子世帯を支援します。

また、子育て支援拠点事業については、子育て中の親子の交流や学びの促進を図り、育児不安の解消・育児の孤立化の防止に努めます。

さらに本市の子育て環境の充実を図るため、就労要件を問わず柔軟に保育所等を利用することができる乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」について、令和8年度からの実施に向けて準備を進めるとともに、病児・病後児保育施設の2箇所目の開設に向けた準備を進めます。

子育てに関する相談窓口である「こども家庭支援センターきくぴあ」については、「福祉まるごと相談室」をはじめとする関係機関と連携し、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施するとともに、増加傾向にある児童虐待の早期発見や未然防止及びDV等に対して迅速かつ適切に対応します。

産後の母親の体と心の回復や育児不安の解消を図るため、専門家による身体ケアや育児指導に加え、地域の温泉施設を活用したプログラムを提供するなど産後ケア事業の充実を図ります。

健康づくりについては、「第3次健康増進計画・食育推進計画」に基づき、市民の健康を守るための施策を推進します。妊娠期から子育て期、成人期、高齢期まで、ライフステージに応じた切れ目のない保健指導や支援を通して、健康を守るための環境整備を進めます。

乳幼児期には、育児相談窓口を設置して専門職による個別指導を行い、親子での健康的なライフスタイルの確立を支援します。特に、育児に必要な栄養情報や、乳幼児期の健全な食習慣についての啓発や栄養指導を強化します。

成人期には、運動教室や健康ポイント事業を通じて日常的な運動習慣の定着を支援します。また、健康寿命の延伸に向けて生活習慣病予防・重症化予防の取組やがん検診の受診率向上に努めます。

栄養や食育の分野では、「食生活改善推進員協議会」と連携し、全世代に向けた正しい食習慣の定着や食育の推進に取り組みます。

国民健康保険については、健全な財政運営を図るため、令和7年度から税率を改正しました。今後も、早期発見、早期治療での医療費抑制に努め、重症化予防を図ります。また、特定健診及び後期高齢者健診の更なる受診率向上を目指し、未受診者対策を推進します。

高齢者福祉の充実については、住み慣れた地域で健康に暮らし続けるために、住民主体の通いの場やサロン活動内容の充実を図るため、誰もが参加し楽しむことができる UDe-スポーツの導入や、心と体の衰えを防ぐ、いわゆるフレイル予防を目的とした健康教育や個々に応じた保健指導を行うことで、介護予防につなげ高齢者の健康寿命の延伸を図ります。

認知症対策については、認知機能維持のためのプログラム実施により、早期介入と適切な支援を継続して行うとともに、認知症に対する正しい理解を深め、安心して暮らせる地域づくりを推進します。

障がい福祉については、一人ひとりのニーズに即した適切な障がい福祉サービスが有効に利用できるよう、関係機関との連携及び基幹相談支援センターによる相談支援の充実・強化を図りながら、地域での生活を支援します。また、障がい者差別の解消と理解促進を図るため、関係各課と連携し、啓発活動等を推進します。

生活困窮世帯の自立支援にあたっては、「くらしサポートセンター」において、生活困窮者の状況に応じた居住、就労、家計等の相談支援を行い、自立への支援を進めます。また、生活保護世帯については、就労支援や健康管理支援を通じ、自立への支援を進めます。

地域福祉については、「第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、社会福祉協議会と連携し、協働による地域支え合いの意識づくりを進め、民生委員・児童委員等の活動を支援するなど、市民すべてが相互につながり、ともに支え合う地域福祉の推進に努めます。また、市民が抱える複雑化・複合化した生活課題に対応し、解決を図るため、関係機関と連携し一体的に支援を行う重層的支援体制のより一層の充実に努めます。

【自然環境と暮らしの基盤について】

脱炭素・循環型社会の実現については、熊本連携中枢都市圏全体の「地球温暖化対策実行計画（区域・施策編）」が令和7年度に最終年度を迎えることに伴い、計画の改定に取り組みます。

また、本市の「第三次地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）」についても、対象施設の見直しを行うなど、更なる温暖化対策の取組につなげます

ごみの減量化やリサイクルの推進については、引き続き広報紙やホームページ、ごみ分別アプリ、出前講座等により市民への周知・啓発を図ります。具体的には、生ごみ処理機等の購入に伴う補助事業について、市民の他、各製造メーカーや市内販売店等へも制度の周知を行い、燃やすごみの更なる減量化に努めます。

また、資源物を有価物として回収する奨励金交付制度について、金額の見直しや小中学校・PTA等へ周知するなど、ごみの排出抑制と再資源化に努め、家庭ごみの持続的な削減に向けた仕組みづくりを進めます。

地下水の保全については、令和6年度に策定した「地下水中の硝酸性窒素対策に関する実

施計画」を柱として、水質保全と水量保全の両面における各種取組を適切に行い、地下水質の基準超過の改善・解消を目指します。

水質保全に関しては、七城地区の地下水対策事業における熊本大学との共同研究による分析結果等を踏まえた硝酸性窒素削減対策の実施等、安全安心な地下水保全に努めます。

有機フッ素化合物、いわゆる PFAS については、水質汚濁防止法に基づく県の地下水質調査へ協力するとともに、国・県の動向を注視しながら、近隣自治体や庁内部署間の緊密な連携・情報共有を図ります。

さらに令和 7 年度からの新規事業として、水道事業給水区域外における家庭用飲用水の水質検査に対する補助事業を推進し、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

水量保全対策については、くまもと地下水財団との共同事業により、地下水量の保全及び増大に向けた地下水涵養のための水田冬季湛水事業に取り組みます。

また、雨水の流出抑制や都市型水害の軽減を図るため、住宅への雨水浸透枳設置補助事業を推進することにより、地下水量の保全及び増大を図り、健全な状態で次世代に引き継がれるよう取り組みます。

農地の保全については、集落ごとの共同活動を行う組織に対し支援を行い、中山間地をはじめとする農地の活用・保全に努め、農業や農村の持つ多面的機能の維持と増進を図ります。

さらに畜産環境対策については法を遵守した畜産堆肥の適正管理を推進するため、広報紙やホームページ等への周知や定期的な環境パトロールを実施するなど県と連携した環境指導を行います。

適正に管理されていない森林について、所有者の意向を確認し現地調査の上、市が代わりに森林を管理する「経営管理権の設定」を新たに令和 7 年度から実施します。また、引き続き竹粉碎機を無償で貸し付けることで荒廃竹林の整備促進を図ります。

公園の管理については、引き続き市民団体による花壇の管理に加えて、花と緑のマイスターの活用を図ります。公園施設整備については、「迫間川つなぎ石公園」の駐車場を整備するとともにイベント等を通じて活性化に取り組みます。

花と緑のまちづくりについては、まち全体が花や緑であふれるような市民協働による緑化推進の取組を行うため「グリーン市民登録制度」の拡充に努めます。

防災・消防体制については、地区防災説明会・出前講座・市民参加型の総合防災訓練等により、自助・共助・公助の連携による地域防災力の強化を図り、災害に強い安全安心なまちづくりを進めます。

また、防災情報が市民へいつでもどこでも確実に届くよう、「きくち防災・行政ナビアプリ」の普及促進を図るとともに、地域の防災訓練や災害時における体制を充実させる為、女性を含めた防災士の育成を進めます。

市民の安全安心な暮らしづくりについては、交通安全教室や通学時の交通指導、交通安全

意識の啓発、定期的な防犯パトロール、カーブミラー等の交通安全施設やＬＥＤ防犯灯の整備を計画的に実施します。

また、令和７年度は新たに交通事故・不審者・不法投棄等、地域の様々な事件・事案に対応するため、防犯カメラ設置補助事業を創設し、希望する地区へ費用の一部を助成し、事件等の解決及び発生の抑止効果による、安全環境の強化を図ります。

運転免許証返納者については、運転に不安を持つ方々の事故防止とべんりカーやあいのりタクシーの普及啓発及び利用向上を目指して、現在の共通乗車券の交付について拡充します。

公営住宅については、令和４年度から導入した指定管理者制度によるコスト削減や民間のノウハウを活用した入居者への更なるサービス向上を図るとともに、長寿命化計画に基づいた改修を実施し、より良い居住環境の確保に努めます。

住居等については、空き家等対策事業や戸建住宅耐震事業などの各種補助事業により、安全安心で良好な住環境づくりを支援します。

また、現在改定中の都市計画マスタープラン及び立地適正化計画については、庁内検討委員会や都市計画審議会での審議を経て令和７年度末までに改定を完了し、社会情勢の変化を踏まえた、機能的でバランスの取れたまちづくりを進めます。

地域公共交通については、令和６年度に策定した「菊池市地域公共交通計画」に基づき、利便性の向上や新たな交通体系の検討を行うなど、市の実態に合った持続可能な地域公共交通の構築を図ります。

市道の整備については、市民生活における利便性の向上と地域の活性化及び歩行者等の安全確保のため、道路改良、舗装補修、側溝整備、橋りょう修繕等を引き続き実施し、適切な管理に努めます。

国県道の整備については、国・県に対して中九州横断道路の早期完成、国道３２５号の４車線化、及び県道の未改良区間の整備要望を引き続き行うとともに、その進捗に併せて将来を見据えた市道整備を検討します。

水道事業については、安全な水道水を安定供給するため、経年劣化している配水ポンプの取替え並びに配水管の布設及び布設替を行い、水道施設の整備・維持管理に努めます。

また、旭志伊坂地区などの新規開発の計画に対応するため、水道事業については管口径の拡大を図り、下水道事業についても永住吉地区クリーンセンターと泗水浄化センターの統合及び増設を進め、認可区域の広域化を図ります。

【市政運営について】

市政の推進にあたっては、市民のニーズや意見を把握し、政策に反映させるため「市長と語る会」をはじめ、各種計画を策定する中での意見聴取の機会を確保します。また、市内外へ必要な情報を適切に届けるため、広報紙の充実やＳＮＳを用いた情報発信、広報・広聴活

動の充実に努めます。

行政のデジタル化の推進については、マイナンバーカードなどを利用し、自宅のパソコンやスマートフォンからも公共施設の予約や各種手続きができるような環境整備を進めるとともに、更なる市民の利便性向上を図ります。

職員の人財育成については、引き続き、県及び関係機関との積極的な人事交流を行い、専門的かつ総合的な知識や技能の習得・向上を図ります。また、管理監督職研修をはじめとした各種人財育成研修により、職員の能力及び事務品質の向上につなげ、市民サービスの向上に努めます。

財政基盤の強化については、統一的な基準により作成した財務書類の分析を行い、また、行政評価や中期財政試算を活用して事業のスクラップアンドビルドを進めるなど、予算規模の適正化を図ります。

また、公共施設等については、保有総量の適正化に向け、「第2期個別施設計画」の推進と進捗管理を行うとともに、令和9年度から10年間の「公共施設等総合管理計画」の策定作業を令和7、8年度の2か年で行います。

4. まとめ

以上、4期目となる市政の所信と令和7年度の主要施策について申し上げましたが、その他総合計画の施策については、引き続き取り組んでまいります。

先人から受け継いだふるさと菊池の宝を良好に保全し、さらに磨きを重ね、次の世代につなぐため今の私たちがやらねばならない事を誠実に着実に実行していかなくてはなりません。そのためには、市民の皆様の力をお借りし、市民・地域・行政が一体となれば必ず実現できると確信しています。

これまで準備してきたものが花を開き始めています。これからしばらくの私たちの努力が、今後長い間にわたり、子どもたちの世代に安定的に大きな果実をもたらすことが、私の究極の目標でございます。

ふるさと菊池市の重要な局面を迎えた今こそ、力を結集して、子どもたちの未来を創りあげるとともに、誰もが安心して安全に暮らせる『癒しの里』きくちの実現に取り組んでまいります。